

令和 3 年度当初予算 令和 2 年度第 3 次補正予算の概要

生産局畜産部

令和 2 年 1 2 月

農林水産省

－ 畜産・酪農対策① －

令和３年度・令和２年度第３次畜産・酪農関係予算
総額（所要額）：３，６３８億円

1 畜産・酪農の生産基盤の強化

（１）和牛・乳用牛の増頭・増産対策		1
①「増頭奨励金」の交付☆		1
②性判別精液の活用等☆		2
③地域での家族経営資源の継承☆		3
④難防除雑草の駆除☆		4
⑤家畜排せつ物の処理の円滑化☆		5
⑥公共牧場の機能強化		6
（２）畜産クラスター事業☆		7
（３）国産チーズの競争力強化☆		8
（４）畜産生産体制の強化		
①生産力強化対策☆		2
②家畜の能力向上・飼料生産の効率化等		9
③畜産ICTの推進		10
④畜産GAPの推進		11
⑤養蜂の振興		13
⑥畜産経営の資金繰りの確保		14
⑦飼料穀物備蓄対策		16

（５）畜産環境対策の推進		
①酪農家による環境負荷軽減の取組の推進		17
②家畜排せつ物処理施設の機能強化☆		5,18
③農畜産物放射性物質影響緩和対策事業		19
（６）草地関連基盤整備＜公共＞☆		20
（７）家畜・畜産物の流通体制の強化		
①家畜・食肉の流通体制の強化		22
②強い農業・担い手づくり総合支援交付金		26
（食肉、乳業等の流通合理化に向けた施設整備への支援）		
③国産牛乳乳製品需要・消費拡大対策		28
（８）加工施設再編等緊急対策事業☆		29
（９）畜産・酪農経営安定対策		30

☆印は補正予算で措置した施策を含む

－ 畜産・酪農対策② －

2 5兆円目標の実現に向けた輸出力強化と高付加価値化

(1) 輸出体制の整備

- | | |
|---|----------|
| ①畜産物輸出コンソーシアム推進対策☆ | 34 |
| ②農畜産物輸出拡大施設整備事業☆ | 35 |
| ③食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策☆ | 36 |
| ④官民一体となった海外での販売力の強化☆
(海外需要創出等支援緊急対策) | 37 |
| ⑤食肉流通再編・輸出促進事業 | 24 |
| ⑥食肉生産・流通体制多角化支援事業 | 25 |

(2) 輸出に向けた生産体制の強化

- | | |
|------------------|----------|
| ①畜産GAP拡大推進加速化 | 11 |
| ②畜産クラスター事業（輸出枠）☆ | 7 |

3 新型コロナウイルス感染症に伴う畜産対策

- | | |
|--------------------------|----------|
| (1) 肥育牛経営改善等緊急対策☆ | 38 |
| (2) 国産乳製品需要拡大緊急対策事業☆ | 39 |
| (3) 国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業☆ | 40 |

和牛・乳用牛の増頭・増産対策

【令和2年度第3次補正予算額 61,853百万円の内数】
（2性判別精液の活用等（所要額）1,118百万円）

＜対策のポイント＞

牛肉・牛乳乳製品の国内需要の増加への対応と輸出の一層の拡大を目指すためには、畜産物の国内生産量の一層の増大が必要不可欠です。このため、繁殖雌牛等の増頭にに向けた「増頭奨励金」を交付するほか、乳用後継牛確保のための性判別精液の活用等を支援するとともに、増頭・増産を下支えする環境を整備するため、後継者不在の家族経営からの経営継承、難防除雑草の駆除による自給飼料の増産、家畜排せつ物の処理の円滑化を総合的に支援します。

＜政策目標＞

和牛の生産量（15.2万トン〔令和元年度〕 → 30万トン〔令和17年度まで〕）

＜事業の内容＞

1、4、5の事業：15,624百万円

1. 「増頭奨励金」の交付

13,258百万円

畜産クラスター計画に基づき、牛肉の輸出拡大や都府県酪農の生産基盤強化のため、繁殖雌牛や乳用後継牛を増頭する場合に奨励金を交付します。

2. 性判別精液の活用等

（所要額）1,118百万円

乳用後継牛を確保しつつ、和牛生産の強化を図るため、性判別技術を活用した優良な後継牛確保等の取組を支援します。

3. 地域での家族経営資源の継承

46,228百万円の内数

後継者不在の家族経営が将来的に地域の担い手に経営資源を継承する場合、規模拡大せずとも、家族経営の畜舎の整備等を支援します。

4. 難防除雑草の駆除

525百万円

高品質な畜産物生産に必要な良質粗飼料の増産・供給のため、特に防除の難しい難防除雑草の駆除技術の実証等の取組を支援します。

5. 家畜排せつ物の処理の円滑化

1,841百万円

環境保全や土づくりに向け、堆肥の高品質化やペレット化による広域流通、畜産経営から発生する悪臭の防止や排水の水質改善を進める高度な畜産環境対策を支援します。

＜事業イメージ＞

1 「増頭奨励金」の交付

飼養規模	繁殖雌牛		乳用後継牛
	50頭未満	50頭以上	
増頭奨励金	24.6万円/頭	17.5万円/頭	27.5万円/頭

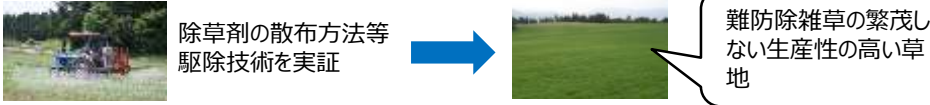
2 性選別精液の活用等



3 地域での家族経営資源の継承



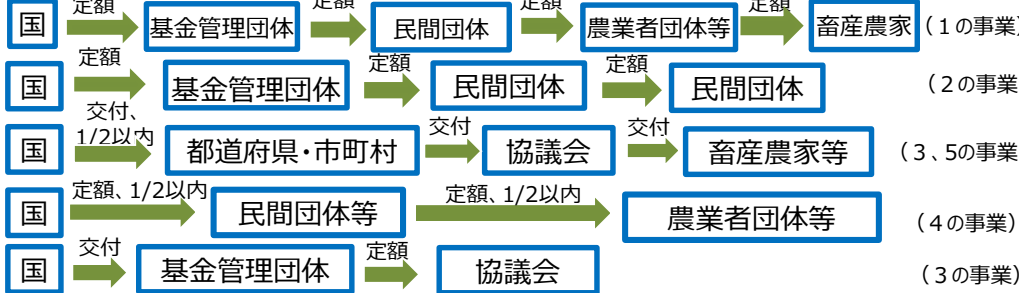
4 難防除雑草の駆除



5 家畜排せつ物の処理の円滑化



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1、3の事業）生産局畜産企画課（03-3502-5979）
（2、5の事業）畜産振興課（03-6744-2524）
（4の事業）飼料課（03-6744-2399）

畜産・酪農生産力強化対策事業

【令和2年度第3次補正予算（所要額）1,118百万円】

<対策のポイント>

畜産・酪農の生産力強化を図るため、性判別精液を活用した優良な乳用後継牛の効率的な確保、畜産経営における新技術を活用した繁殖性の向上、種豚の改良による生産性の向上等の取組を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで] ※（ ）は枝肉換算

○生乳生産量：728万トン→780万トン ○牛肉生産量：33（48）万トン→40（57）万トン ○豚肉生産量：90（128）万トン→92（131）万トン

<事業の内容>

1. 酪農経営改善対策

乳用後継牛を確保しつつ、和牛生産の強化を図るため、性判別技術を活用した優良な後継牛確保等の取組を支援します。

① 性判別精液を活用した優良な乳用後継雌牛の確保

補助率1/2以内。ただし、	
・乳用牛性判別精液	：1頭当たり上限 6,000円
・高受胎率乳用牛性判別精液	：1頭当たり上限 10,000円
・乳用牛性判別受精卵	：1頭当たり上限 100,000円

② 性判別精液生産機器の導入 等

2. 繁殖性等向上対策

畜産技術者等による先端技術の習得や肉用雌牛の繁殖性等の向上のための取組を支援します。

3. 養豚競争力強化対策

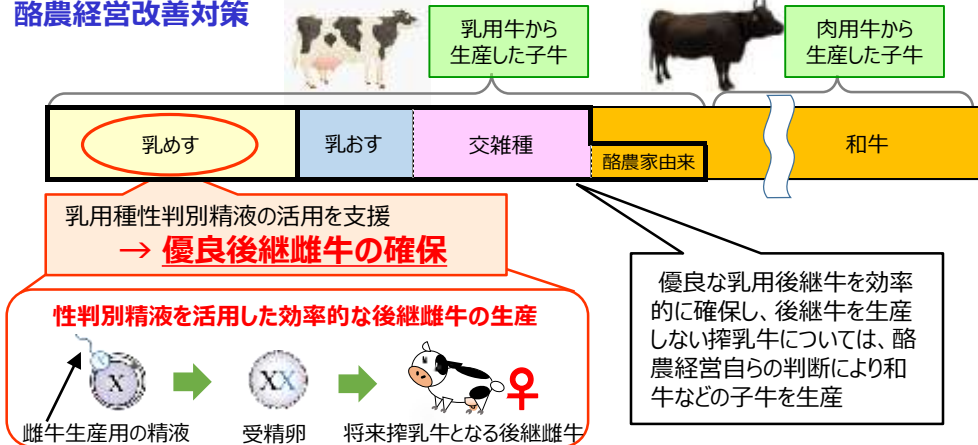
養豚業の基礎となる種豚の生産性の向上等を図るため、飼料摂取量や肉質を測定するための機器等の導入を支援します。

4. 家畜生産性向上対策

家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるための技術指導等の取組を支援します。

<事業イメージ>

1. 酪農経営改善対策



2. 繁殖性等向上対策



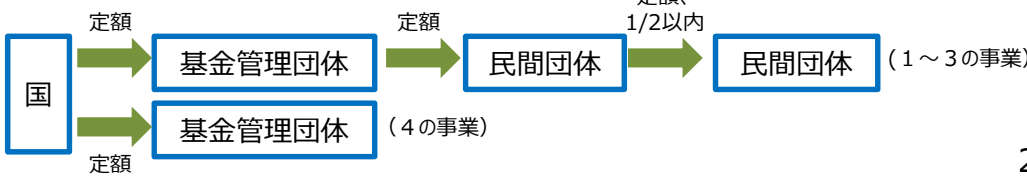
3. 養豚競争力強化対策

自動計測による飼料摂取量や超音波診断による肉質を測定するための機器等の導入を支援

4. 家畜生産性向上対策

生産性のデータ収集・分析に基づいた技術指導や現地講習会の開催等を支援
[お問い合わせ先] 生産局畜産振興課（03-6744-2587）

<事業の流れ>



<対策のポイント>

畜産クラスター事業のうち、畜産経営基盤継承支援事業において、**地域の生産基盤を維持・強化**するため、**後継者不在の家族経営の経営資源の継承を推進**します。

<政策目標>

離農予定農家分の生産量の継続、生産性の10%以上の増加〔事業終了後5年以内まで〕

<事業の内容>

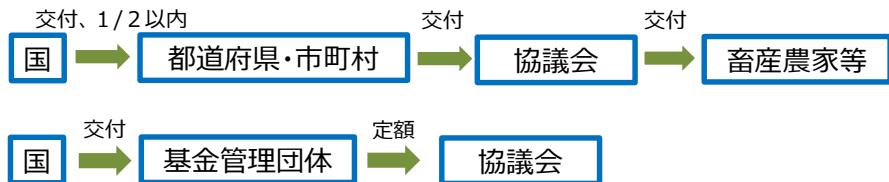
<事業イメージ>

地域での家族経営資源の継承

後継者不在の家族経営が将来的に地域の担い手に経営資源を継承する

場合、規模拡大せずとも、家族経営の畜舎の整備等を支援します。

<事業の流れ>



**経営資源を継承する場合、
規模拡大せずとも、家族経営の畜舎を整備**

＜対策のポイント＞

高品質な畜産物生産に必要な良質粗飼料の増産・供給のため、特に防除の難しい難防除雑草の駆除技術の実証等や、高品質な完全混合飼料（TMR）の安定供給を図る取組を支援します。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

- 飼料作物生産量：350万TDNトン→519万TDNトン
 - 飼料自給率：25%→34%
- 生乳生産量：728万トン→780万トン
 - 牛肉生産量：33（48）万トン→40（57）万トン ※（ ）は枝肉換算

＜事業の内容＞

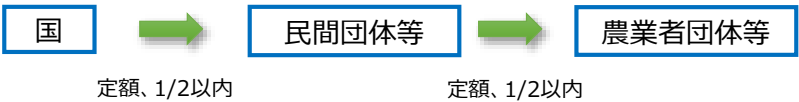
1. 難防除雑草駆除技術の実証等

- ① 特に防除の難しい難防除雑草について、難防除雑草駆除計画を策定した農業者団体等が行う難防除雑草駆除技術（除草剤散布、耕起、砕土、整地、施肥、土壌改良資材の投入、優良品種の導入等）の実証の取組を支援します。
- ② 輸出に対応可能な牛乳乳製品等の品質向上に向け、TMRセンターにおけるTMR生産のための難防除雑草駆除の取組を支援します。

2. 高品質TMR供給支援対策

TMRの品質改善計画を策定したTMRセンターが、TMR原料の品質向上技術実証のために行うバンカーサイロの床面等の補改修を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 難防除雑草駆除技術の実証等



2. 高品質TMR供給支援対策



＜対策のポイント＞

畜産物輸出の拡大に伴う家畜の増頭により発生する家畜排せつ物については、堆肥のユーザーである耕種農家側の持続可能性に配慮し、環境保全や土づくりに向け、**堆肥の高品質化やペレット化による広域流通の推進**を図るほか、**畜産経営から発生する悪臭の防止や排水の水質改善を更に進めるための高度な畜産環境対策を推進**し、畜産物の生産拡大を後押しします。

＜事業目標＞

- 堆肥の販売量の増加（578万トン〔平成30年度〕 → 680万トン〔令和6年度〕）
- 畜産経営に起因する苦情発生割合の減少（2.0%〔平成30年度〕 → 1.8%〔令和6年度〕）

＜事業の内容＞

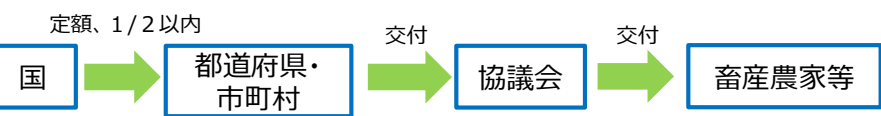
1. 土づくり堆肥の生産・流通支援

- ① 畜産農家が耕種農家や肥料メーカー等と協議会を設置し、堆肥のニーズの的確な把握や生産の検討、広域流通や海外輸出、液肥流通等の促進を図る取組を支援します。
- ② 堆肥の高品質化やペレット化等に必要な施設・機械を導入する取組を支援します。
- ③ 堆肥の成分分析や試験的な堆肥施肥等を行う取組を支援します。

2. 高度な畜産環境対策

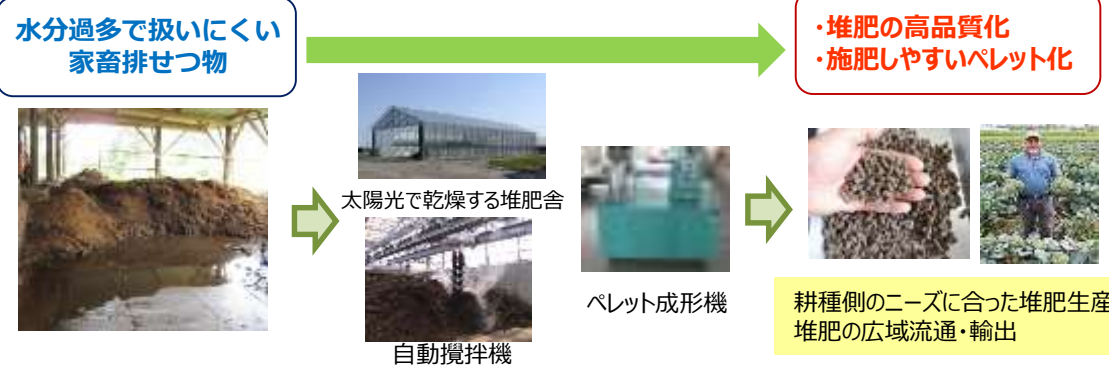
- ① 畜産農家が地域の関係者等と協議会を設置し、高度な畜産環境対策を推進する取組を支援します。
- ② 悪臭防止や污水处理など、高度な畜産環境対策に必要な先進的な施設・機械を導入する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 土づくり堆肥の生産・流通支援



2. 高度な畜産環境対策支援

【悪臭防止】



ハニカムフィルター

- ハニカム（蜂の巣）構造によりフィルター表面積を増大
- フィルターの表面に定着した微生物の働きにより、臭気を**効果的に脱臭**

【污水处理】



- 外付け型膜分離装置
- 既存の浄化槽に後付けできる膜濾過器
- 放流水中の微細な有機物を効率的に分離し、**高度な浄化処理が可能**

＜対策のポイント＞

地方公共団体の公共牧場・試験場等が有する広大な草地や高い技術力のフル活用により、省力的かつ低コストで優良な和牛を増産するための取組を支援します。

＜事業目標＞

繁殖雌牛の飼養頭数の増加（61万頭〔平成30年〕→80万頭〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 機能強化等に係る計画策定

農業者団体等による強化計画の策定のために行う検討会開催、
現地調査等の取組を支援します。

2. 公共牧場機能強化等体制整備

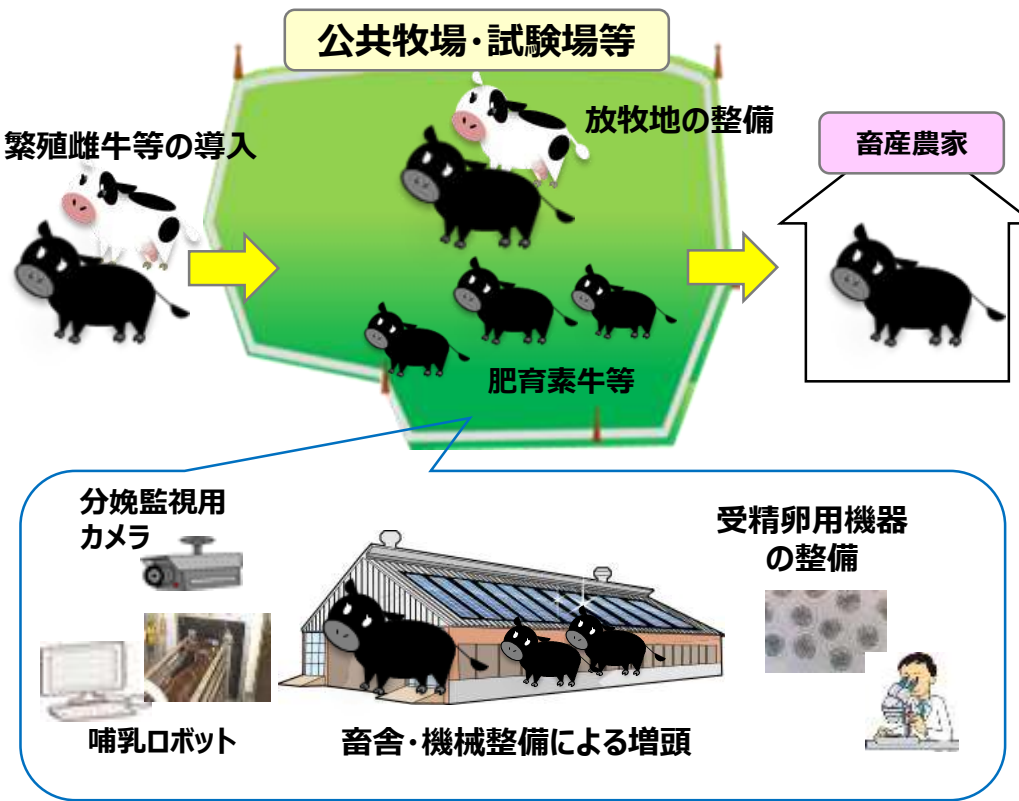
農業者団体等による強化計画に基づき行う繁殖雌牛等の導入、
施設・機械、放牧地の整備等の取組を支援します。

※ 公共牧場は全国に698施設。地方公共団体所有が3分の2、
JA等所有が3分の1。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

【令和2年度第3次補正予算額 61,327百万円（このうち国産チーズ振興分 9,000百万円）】

<対策のポイント>

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、**地域の収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援**します。また、重点的に取り組むべき課題に対して設定している優先枠のうち、「**輸出拡大優先枠**」を充実します。そして、**後継者不在の畜産経営と地域の担い手のマッチングや、経営資源を継承する取組に必要な施設整備等を支援**します。さらに、**繁殖雌牛や乳用後継牛の増頭を支援**します。

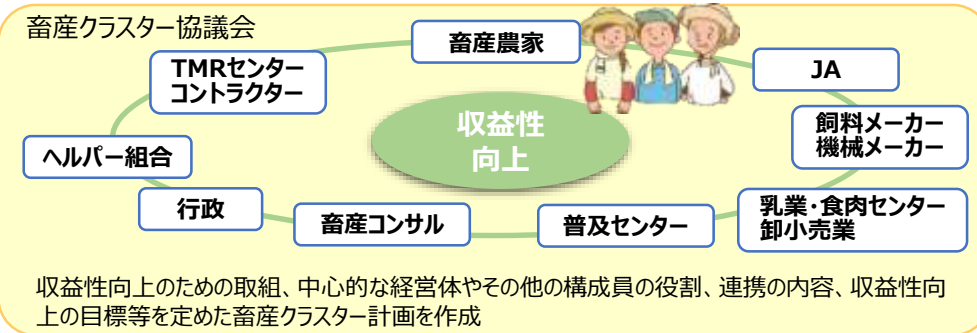
<事業目標>

- 畜舎の整備や省力化機械の導入による飼養規模の拡大や飼養管理の改善を図るとともに、次のうちいずれかの目標を達成等
- 作業の外部化等による生産コストの削減（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）
 - 販売額の増加（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）
 - 所得の向上（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）

<事業の内容>

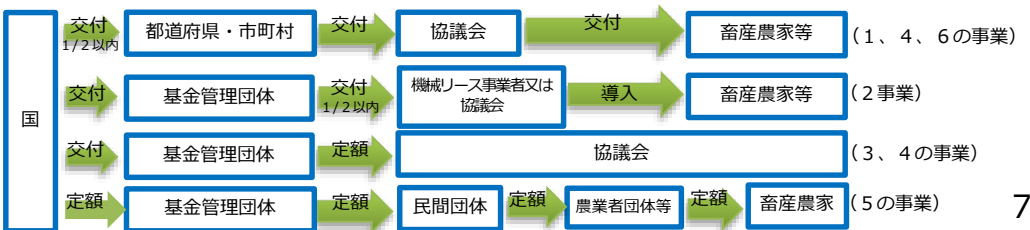
1. 施設整備事業
- 1～4、6の事業：48,069百万円
(1～4の事業：46,228百万円)
- 中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。
2. 機械導入事業
- 中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。
3. 調査・実証・推進事業
- ①収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。
②事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。
4. 畜産経営基盤継承支援事業【再掲】
- ①後継者不在の経営と地域の担い手（新規就農等）のマッチングの取組を支援します。
②経営資源を地域の担い手に円滑に継承するために必要な施設整備を支援します。
5. 生産基盤拡大加速化事業【再掲】
- 13,258百万円
- 畜産クラスター計画に基づく、繁殖雌牛や乳用後継牛の増頭に奨励金を交付します。
6. 畜産環境対策総合支援事業【再掲】
- 1,841百万円
- 「土づくり堆肥」の生産・流通等の促進、高度な畜産環境対策の実施を支援します。

<事業イメージ>



【優先枠等】
中山間地域優先枠
輸出拡大優先枠（拡充） ——— 輸出に取り組むコンソーシアム（肉用牛農家、食肉処理施設、輸出事業者等）と連携した生産地帯の取組を優先的に採択
環境優先枠
肉用牛・酪農重点化枠
国産チーズ振興枠

<事業の流れ>



「増頭奨励金」の交付単価

飼養規模	繁殖雌牛		乳用後継牛
	50頭未満	50頭以上	
増頭奨励金	24.6万円/頭	17.5万円/頭	27.5万円/頭

【お問い合わせ先】（1、2、3、4、5の事業）生産局畜産企画課（03-3501-1083）
（5の事業のうち乳用後継牛）牛乳乳製品課（03-3502-5988）
（6の事業）畜産振興課（03-6744-7189）

国産チーズの競争力強化対策

【令和2年度第3次補正予算額 14,999百万円】
（うち畜産クラスター事業の国産チーズ振興分 9,000百万円）

<対策のポイント>

国産ナチュラルチーズ等の競争力強化を図るため、酪農家によるチーズ向け原料乳の高品質化・コスト低減、チーズ工房等による生産性向上と技術研修、国際コンテストへの参加等の品質向上・ブランド化、国産チーズの需要拡大に向けた取組等を支援します。

<政策目標>

国産生乳のチーズ向け需要量（40.3万トン〔令和元年度〕 → 49～55万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 国産チーズ生産奨励事業

チーズの味や歩留まりに影響する原料乳について、酪農家が、実需者が求める高い品質を確保するため、更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組む費用の一部を支援するとともに、国産チーズ増産に向けた取組を支援します。

2. チーズ工房等の生産性向上支援

チーズ工房等のチーズを製造する者が取り組む、高品質なチーズや輸出向けチーズの製造に係る規模拡大や生産性向上に必要な施設整備を支援します。

3. 国産チーズの品質向上・ブランド化、消費拡大支援

国産チーズの国内技術研修会の開催や海外研修への参加、国内コンテストの開催、国際コンテストへの参加等を支援します。また、国産チーズの消費拡大を図るため、チーズを日本の食文化に取り入れるための活動や、国内又は海外でのチーズの価値のPR、展示によるチーズの普及活動の強化を支援します。

4. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（国産チーズ振興分）

チーズ製造を行う乳業メーカーやチーズ工房が参画し、原料乳のコスト低減や高品質化に取り組む畜産クラスター協議会に対して、取組に必要な施設の整備や機械の導入を支援します。

※事業の流れ等は、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）のページ参照

<事業イメージ>

1. 国産チーズ生産奨励事業



更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組み、品質を向上させるぞ！

乳質基準を満たせば奨励金を交付

- 支援対象者：チーズ向け生乳の品質向上を図る生産者
- 乳質向上等に資する取組を実施した上で、要件となる乳質基準を満たした生乳に対して奨励金を交付
- 補助率：定額
 - ① 基本となる取組：11円/生乳1kg
 - ② 上乗せとなる取組：
 - i) 特色あるチーズ生産のための取組 + 2円/生乳1kg
 - ii) 輸出に関する取組：+ 1円/生乳1kg
 - ③ 国産チーズを増産させた場合：20円/生乳1kg

2. チーズ工房等の生産性向上支援



国内コンテストで入賞したが、より品質を高めたり、コスト削減をしたい。

チーズ工房

生乳を購入しチーズを製造

酪農家がチーズを製造（6次産業化）

熟成庫の整備



より高品質なチーズを生産するための熟成庫を整備。規模拡大により生産コストも削減。国内販売の強化や輸出に取り組む。

- 事業実施主体：チーズを製造する又はしようとしている者
- 補助率：1/2以内
- 支援対象となる施設：チーズ製造に関する施設・機械（製造室、熟成庫、製品検査室、冷蔵室、チーズ製造に必要な設備等）

3. 国産チーズの品質向上・ブランド化、消費拡大支援

（国内研修会の開催）



（国内コンテストの開催）

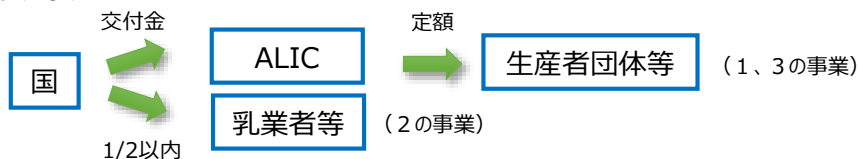


（食文化普及イベント）



【お問い合わせ先】（1～3の事業）生産局牛乳乳製品課（03-3502-5987）
（4の事業）畜産企画課（03-3501-1083）

<事業の流れ>



畜産生産力・生産体制強化対策事業

【令和3年度予算概算決定額 887（900）百万円】

＜対策のポイント＞

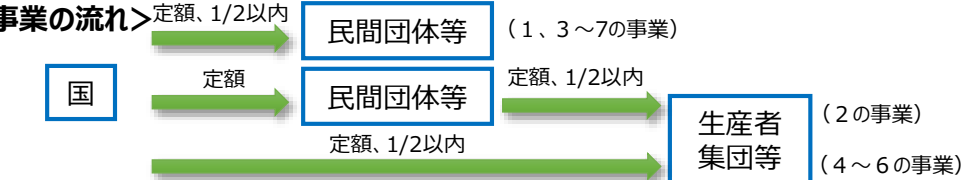
家畜の増頭と併せ肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や飼料作物の優良品種の利用を推進するとともに、肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産、和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査、国産飼料の一層の増産・利用のための体制整備により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

○生乳生産量：728万トン→780万トン ○牛肉生産量：33（48）万トン→40（57）万トン ○豚肉生産量：90（128）万トン→92（131）万トン
○鶏肉生産量：160万トン→170万トン ○鶏卵生産量：263万トン→264万トン ○飼料自給率：25%→34% ※（）は枝肉換算

＜事業の内容＞

- 1. 家畜能力等向上強化推進
遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。
- 2. 繁殖肥育一貫経営等育成支援
肉用牛生産の構造改革を進め繁殖基盤の強化を図るため、肉用牛肥育経営における一貫化や地域内一貫生産を推進する取組を支援します。
- 3. 和牛の信頼確保対策
我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。
- 4. 草地生産性向上対策
不安定な気象に対応したリスク分散等により粗飼料の安定的な収穫を確保するため、草地改良や飼料作物の優良品種利用・安定生産、飼料用種子の備蓄の取組を支援します。
- 5. 飼料生産利用体系高効率化対策
飼料生産組織の作業効率化・運営強化、国産濃厚飼料の生産振興の取組を支援します。
- 6. 国産飼料資源生産利用拡大対策
放牧、未利用資源の新たな活用・高品質化の取組を支援します。
- 7. 持続的飼料生産対策
温室効果ガス削減飼料の流通量等のデータ収集・分析等の取組を推進します。



＜事業イメージ＞

1. 家畜能力等の向上強化
遺伝子解析技術を活用した選抜イメージ

優秀な牛
普通の牛
能力不明の子牛

優秀な牛と同じなので、この子牛は「優秀」と予測

2. 肥育経営における一貫化

【交雑種♀】
【黒毛和種子牛】

受精卵移植を支援
価格の高い黒毛和種雌牛の代りに、受精卵としての交雑種雌牛の導入を支援

3. 和子牛の遺伝子型の検査

鼻粘膜
DNA採材
DNA情報から親子判定

4. 気象リスク分散による安定的な収穫確保

転換後の収穫期
6月
7月
8月
9月

OG：1番草
TY：1番草
OG：2番草
TY：2番草
OG：3番草

（注）OG：オーチャード、TY：チモシー

複数草種の導入等により収穫適期を拡大し、天候不順による影響を緩和する取組を支援

5. 飼料生産の効率化

子実用とうもろこしの収穫
自動操舵装置

ICTによる作業の効率化、飼料生産組織の運営強化の取組を支援

6. 放牧、未利用資源の活用

未利用地における放牧
未利用資源の新たな活用・高品質化

飼料資源として活用するための取組を支援

【お問い合わせ先】（1～3の事業）生産局畜産振興課（03-6744-2587）
（4～7の事業）飼料課（03-6744-7192）

畜産経営体生産性向上対策

【令和3年度予算概算決定額 1,300 (3,000) 百万円】

<対策のポイント>

酪農・肉用牛経営の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、高度かつ総合的な畜産経営の改善に向けたアドバイスを提供するためのビッグデータ構築等を支援します。

<事業目標>

子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭／年→74.4万頭／年、肉用牛産子：51.7万頭／年→54.7万頭／年〔令和6年まで〕）

<事業の内容>

1. 畜産経営の生産性向上対策

畜産経営の省力化・生産性向上を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械の導入
- ② 畜産経営のICT化に向けた調査
- ③ ICT関連機械の規格に合った家畜生産等の推進

2. 全国データベース構築

生産関連情報を一元的に集約する全国データベースの構築及びデータベースに基づき高度かつ総合的な畜産経営の改善に向けたアドバイスを提供する体制の構築等を支援します。

<事業イメージ>

1. 畜産経営の生産性向上対策

- ①省力化・生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援（搾乳ロボット・発情発見装置等）
- ②データ取得機器に関する調査

発情発見
(人工授精)



発情発見装置

分娩監視



分娩監視装置

飼養管理(搾乳、給餌等)



搾乳ロボット



自動給餌機

ほ乳ロボット

・新型機器の調査、具体的効果の測定等



- ③ロボット搾乳不適合家畜等に関する調査

・乳頭がセンサーに認識されない家畜の調査等

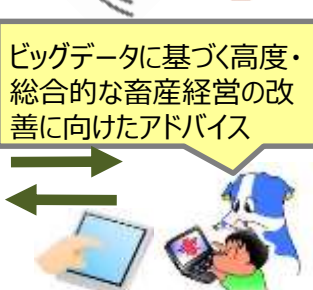
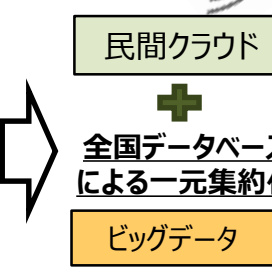


(乳頭交差)

2. 全国データベース構築



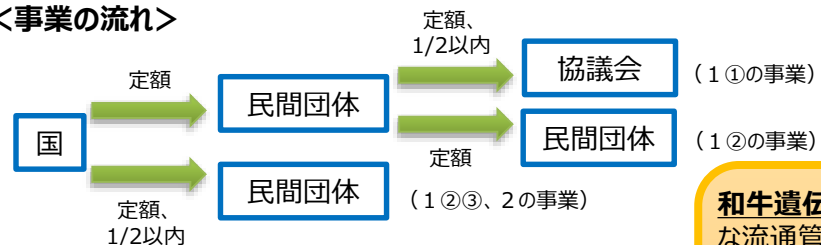
生産関連情報			
個体識別情報	乳量・乳成分情報	+	民間クラウド
人工授精情報	疾病履歴情報		



〈全国版畜産クラウドシステム〉

【お問い合わせ先】生産局畜産振興課 (03-6744-2587)

<事業の流れ>



和牛遺伝資源の適正な流通管理を図るための改正家畜改良増殖法に基づく報告等を集約する全国システムを令和2年度に構築予定。

GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

【令和3年度予算概算決定額 273（283）百万円】
（令和2年度第3次補正予算額 1,538百万円の内数）

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現や、コロナ禍を踏まえた新しい生活様式への対応を図る観点から、GAP認証審査のオンライン化や団体認証の取得推進、農業教育機関や輸出に取り組む農業者等への支援など、**国際水準GAPの取組の拡大に向けた取組**を支援します。

<政策目標>

- ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施【令和12年度まで】
- 日本発GAP認証（ASIA GAP）をアジアで主流の仕組みとする【令和12年度まで】

<事業の内容>

1. 持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業 273（283）百万円

- ① **国際水準GAP普及推進交付金**
国際水準GAPの取組の拡大に向け、指導員による指導活動や農業教育機関の認証取得を都道府県向け交付金により機動的に支援します。
- ② **畜産GAP拡大推進加速化**
畜産GAPの普及・推進体制の強化に向け、指導員等の育成やGAP認証取得等の取組を支援します。
- ③ **GAP認証審査のオンライン化推進**
新しい生活様式に対応したオンラインでの認証審査体制の確立に向け、現地審査との比較検証や先行事例に関する調査等の取組を支援します。
- ④ **団体認証の取得推進による産地全体のリスク低減実証**
産地におけるGAPの団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクを分析評価し、低減する取組を支援します。
- ⑤ **国際水準GAPガイドライン普及促進**
国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。
- ⑥ **日本発GAPの国際化推進**
日本発GAP認証（ASIA GAP）の利用拡大及び輸出促進のため、海外実需者に対する研修等の取組を支援します。

2. グローバル産地づくり緊急対策事業（令和2年度第3次補正予算）のうち有機JAS認証、GAP認証取得等支援 1,538百万円の内数

農産物の輸出拡大に向け、GAP認証（GLOBAL G.A.P.、ASIA GAP）の取得や審査員候補者の育成、審査機関の新規参入等の取組を支援します。

（関連事業）日・アセアン連携によるGAP理解度向上推進 23（一）百万円
日本発GAP認証の理解度向上のため、アセアン各国の意向に応じた研修開催や専門家派遣等に係る調整を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

<事業イメージ>

認証取得支援に関する事業

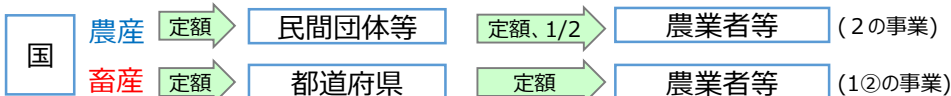
- 【農産】農業教育機関への認証取得支援



- 【農産】JA等による団体認証を通じた産地リスク低減



- 【農産・畜産】輸出に取り組む農業者等への認証取得等支援

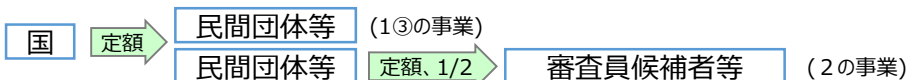


指導・普及、審査体制、国際化に関する事業

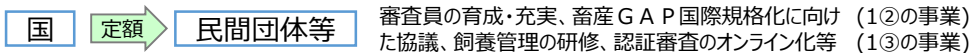
- 【農産・畜産】GAP指導活動等の推進



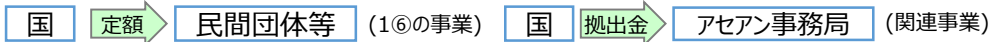
- 【農産】GAP認証審査体制の強化(オンライン化、審査員育成、審査機関参入)



- 【畜産】畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための取組の支援



- 【農産】ASIA GAPの普及拡大による国際化推進



【お問い合わせ先】生産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
畜産振興課 (03-6744-2276)

畜産GAP拡大推進加速化

【令和3年度予算概算決定額 120（130）百万円】

<対策のポイント>

畜産の競争力強化を図る観点から、畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための指導員等の育成やGAP認証取得等の取組を支援します。

<政策目標>

畜産GAP認証取得経営体数の増加及び国産畜産物に対する評価の向上

<事業の内容>

1. 畜産GAP拡大推進加速化交付金

地域の実情に応じて畜産GAPの取組や認証取得が加速的に進展するよう、指導員の育成から指導員による経営体の指導及び重点地域の畜産GAP認証取得など都道府県の取組に対し、交付金により機動的に支援します。

2. 畜産GAP認証審査支援

畜産GAPの認証取得拡大を図るため、家畜防疫強化の観点等から審査体制を強化するため審査員の増員等に必要な取組を支援します。

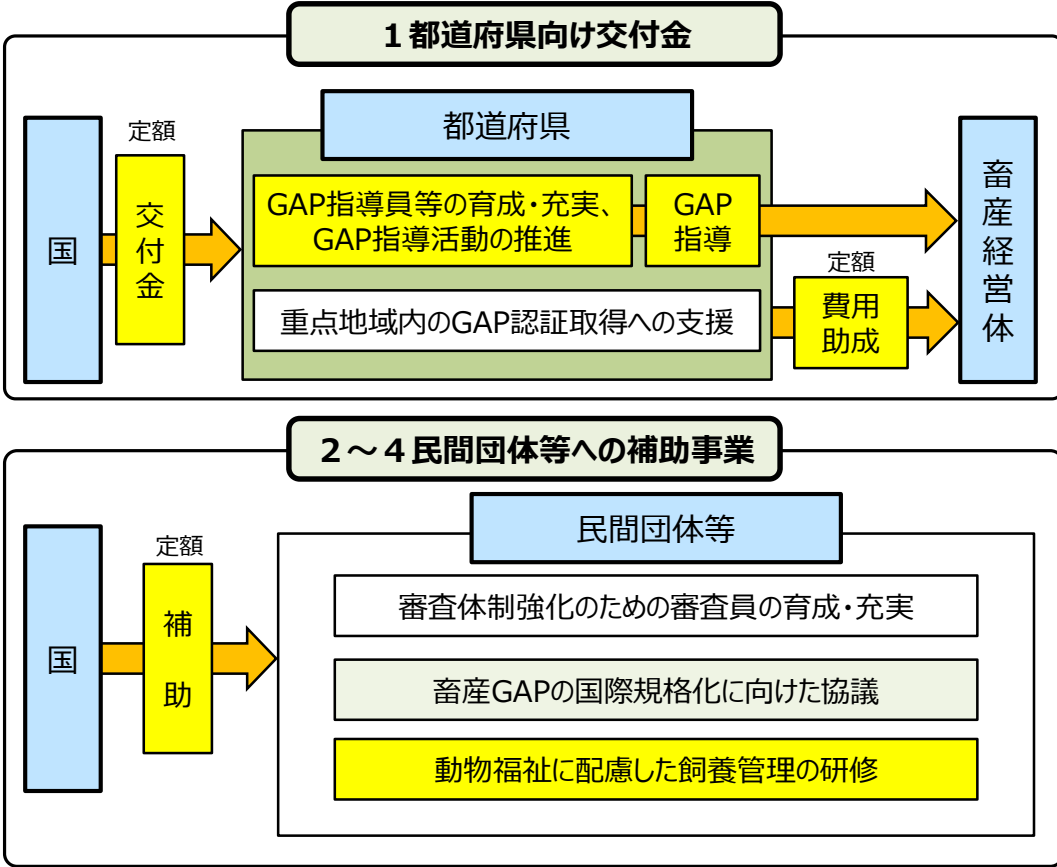
3. 畜産GAP認証の拡大支援

畜産GAPの認証取得拡大を図るため、国際規格化に向けた協議等に必要な取組を支援します。

4. 持続可能性配慮型飼養管理の推進

畜産GAPの取組のひとつである動物福祉に配慮した飼養管理の普及拡大を図るために必要な取組を支援します。

<事業イメージ>



養蜂支援対策（養蜂等振興強化推進事業）

【令和3年度予算概算決定額 194（40）百万円】

<対策のポイント>

養蜂振興のため、蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入を支援します。

<事業目標>

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

<事業の内容>

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、蜂群の位置情報や蜜源植物の植栽状況の実態把握、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理などの取組を支援します。
- ② 適正な蜂群配置調整の参考となる優良事例の調査・分析や、蜜源植物の位置や植物の種別、蜂群の位置情報をはじめとする関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成を支援します。

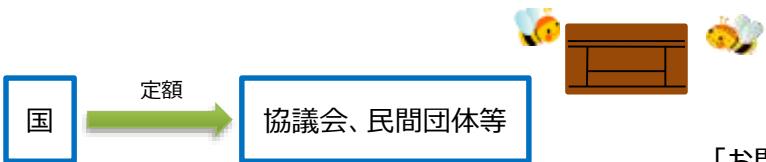
2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地において、花粉交配用蜜蜂を養蜂家と連携して安定的に確保する協力プランの作成や蜜蜂の適切な管理技術、他の花粉交配用昆虫による代替技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。
- ② 養蜂家による健全な花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術の導入などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした衛生管理や蜜蜂の飼養管理の高度化・省力化のための技術の普及などの取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

養蜂等を取り巻く課題

- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農業や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所の変更の必要が生じても、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の需給は逼迫傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携等による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。
- 既存の駆除剤に対して耐性を持つダニの被害が深刻化しつつあることから、飼養衛生管理の高度化が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

【お問い合わせ先】（1、2②、3の事業）生産局畜産振興課（03-3591-3656）
（2①の事業）園芸作物課（03-3593-6496）

＜対策のポイント＞

意欲ある畜産農家の経営発展に向けた投資意欲を後押しする**長期・低利の一括借換資金を融通（貸付当初5年間は無利子）**するとともに、乳用牛及び繁殖牛の計画的な増頭のための家畜の購入・育成資金の借入に係る農業信用基金協会の**債務保証の保証料を免除**します。

＜政策目標＞

- 畜舎の整備や省力化機械の導入による飼養規模の拡大や飼養管理の改善等による生産コストの10%以上の削減
- 販売額の10%以上の増加 ○所得の10%以上の向上 等

＜事業の内容＞

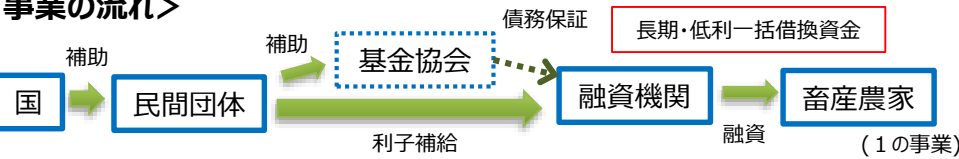
1. 畜産経営体質強化支援資金融通事業（クラスター資金）

- 畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体又は認定農業者のうち大家畜又は養豚経営を営む者を対象に、**既往負債の一括借換を行う長期・低利資金を融通**します。また、資金の円滑な融通が行われるよう都道府県農業信用基金協会（基金協会）に対して支援を行います。
〔 融資枠：4,278百万円（既存基金を活用） 〕

2. 乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業（保証料免除）

- 乳用牛又は繁殖牛の計画的な増頭に必要な家畜の購入・育成資金の借入について、基金協会の債務保証に係る保証料を免除します。
〔 融資枠：1,725百万円（既存基金を活用） 〕

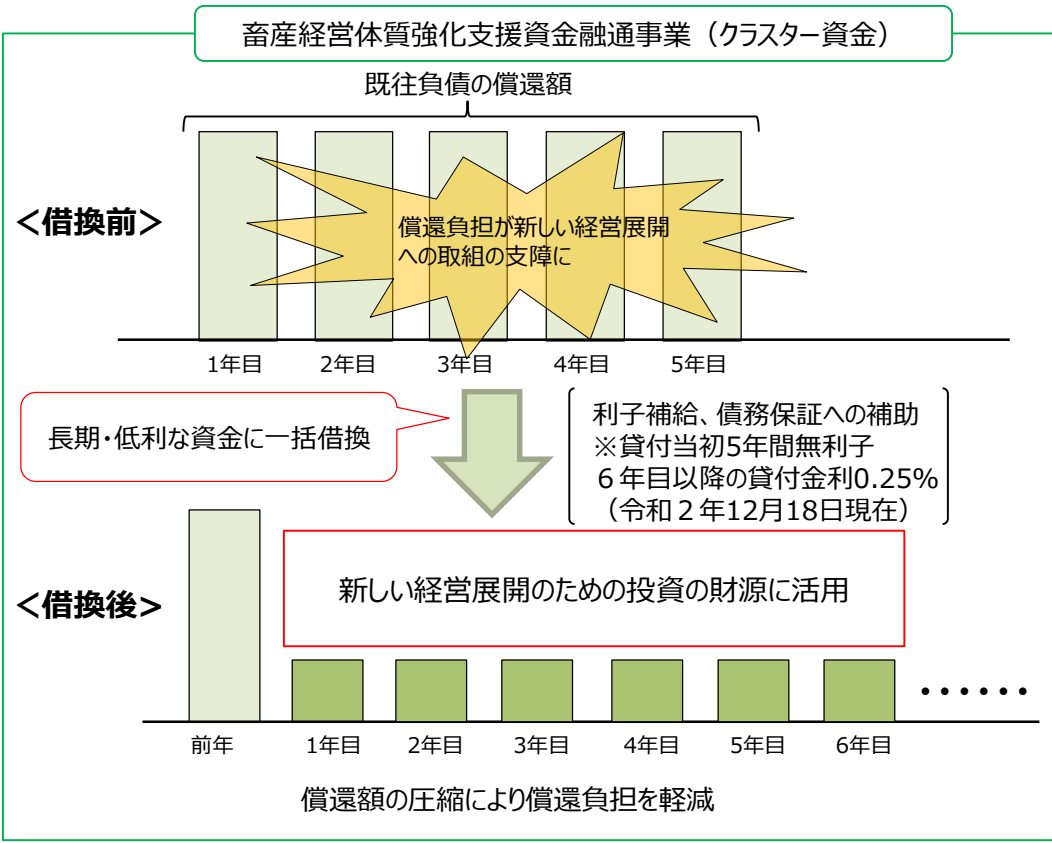
＜事業の流れ＞



＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

肉用子牛価格の高止まりにより経営の維持安定が困難な肉用牛肥育農家に対する資金の円滑な融通を引き続き支援します。

＜政策目標＞

「食料・農業・農村基本計画」において設定された需要に応じた生産数量目標を達成
牛肉の生産量 33万トン（平成30年度） ⇒ 40万トン（令和12年度まで）

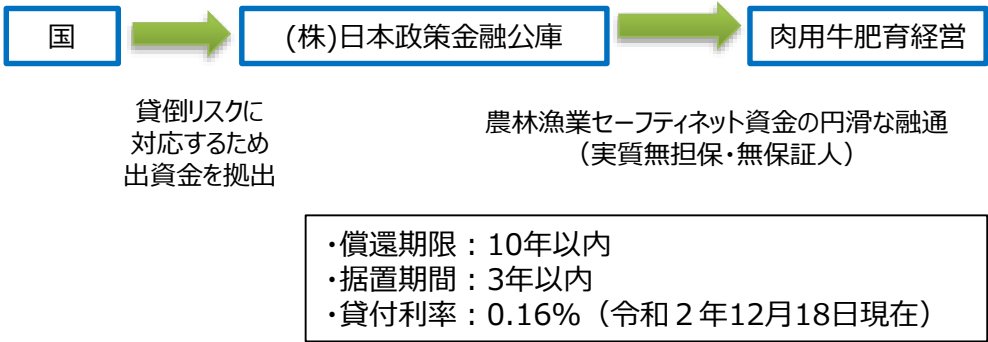
＜事業の内容＞

○ 肉用牛肥育経営維持安定緊急対応業務出資金

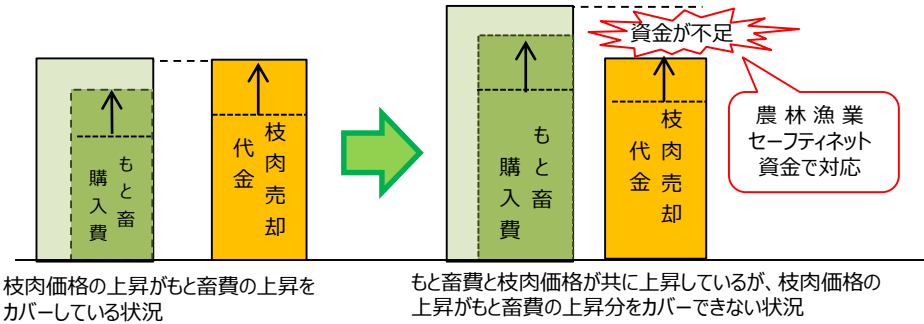
子牛価格の高止まりにより肥育牛経営が資金不足に陥らないよう、(株)日本政策金融公庫に対して出資を行い、**農林漁業セーフティネット資金の貸付に当たって、円滑な融通のための実質無担保・無保証人化**を引き続き措置します。

融資枠：511百万円（既存出資金を活用）
出資先：(株)日本政策金融公庫

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



肉用牛繁殖雌牛の飼養戸数や飼養頭数の減少を背景とした子牛価格の高止まりは、特に肥育牛経営を悪化させ、経営継続のための子牛購入等に必要資金の不足を招く恐れがあります。

